

## 8割が「嫡出子とすべき」 性同一性障害の夫婦の子

共同通信社 3月19日(月) 配信

 掲示板

0件

性同一性障害(GID)で女性から男性に性別を変えた夫が妻との間に非配偶者間人工授精(AID)でつくった子どもに関し、調査対象者の8割が「嫡出子とすべきだ」と回答したとのアンケート結果を岡山大学院保健学研究科の中塚幹也(なかつか・みきや)教授らが17日までにまとめた。

AIDは第三者から提供された精子を使う不妊治療。法務省は「性別の変更は戸籍に記録され、夫だとしても生物学的には女性と分かるので、子どもとの間に血縁関係がないのは明らか」として嫡出子と認めていない。

中塚教授は「性別変更が戸籍に残らない制度や特例法などで対策を求めたい」としている。

GIDではない夫婦がAIDでつくった子どもは「夫婦の戸籍は性別が変わっておらず、見ただけではAIDでできた子どもだと判別できない」(法務省)ため実子として受理されており、「GID当事者が差別されている」との声もある。

アンケートは昨年7月～今年2月に開かれたGIDの講演会で小、中、高校などの教員や一般の18～72歳の男女1165人に実施、質問項目には全員が回答した。AIDを「構わない」としたのは76%、子どもを「嫡出子とすべきだ」としたのは全世代を通して7～9割で、全体では80%だった。